

第36回あやめ祭り神楽大会出店要項

1 出店までの流れ

- ① 出店申込書、営業許可書の写を令和8年6月10日（水）まで事務局へ提出
- ② 事務局による書類確認
- ③ 出店ブースの割当通知
※割当通知をもって受付完了となります。当日はこの通知書をご持参ください。
- ④ イベント当日出店時に負担金1,000円を主催者にお支払ください。

2 出店申し込み締め切り・申し込み方法

申し込みは、各締切日までに事務局へFAX又はメールで提出してください。様式等は一迫観光協会のホームページからダウンロードいただくか、事務局へ連絡いただければ送付いたします。

無断で出店を取りやめた場合、次回以降の一迫観光協会主催イベントの出店を受け付けません。

また、複数回以上にわたり、一迫観光協会主催イベントの出店申し込み、取りやめを繰り返した事業所または個人については、出店申し込みを受け付けません。

3 出店ブースについて

- ① 1ブースのサイズは最大4m×4mです。
- ② 原則として、1出店者1ブースのみとなります。
- ③ 最大6ブースを想定しており、出店希望数が最大ブースを超えた場合は出店をお断りします。（先着順）

4 搬入出について

当日の搬入は、午前8時30分から午前9時30分までの間に完了させてください。

山王史跡公園あやめ園への来園者の安全を考慮し、準備が完了し次第、出店者の関係車両は退出をお願いします。

商品が売切れ次第販売を終了することは可能ですが、テント等の撤収・搬出は、大会終了後をお願いします。

5 雨天の場合について

- ・荒天が予測される場合は、中止の判断をすることがあります。
なお、開催と判断した場合でも当日、荒天の場合は中止となる場合があります。
- ・中止の場合は、一迫観光協会ホームページ等で周知しますのでご確認をお願いします。
- ・風が強い場合はテント等をおもりやひもで固定するなど、各自で対策をお願いします。

6. 出店上の注意

- ・食品調理を伴う場合は、保健所の営業許可が必要となりますので、必ず出店者自身で取得してください。許可をお持ちでない場合は出店をお断りします。

- ・ 販売、出店に必要な準備（陳列台、電源、調理器具等）は出店者が行うこと。
- ・ 出店者は、各自店舗名を表示すること。（各自任意の表示形式）
- ・ 出店物の品名及び値段をポップ等で明示すること。
- ・ 敷地内において、指定された時間・場所以外での営業は行わないこと。
- ・ 火気を使用する場合は、必ず、自身の区画内に消火器を準備すること。
- ・ ゴミ袋等は、お客様が見える位置に出店者が設置し、お客様の使用後のものも含め各自で持ち帰ること。
- ・ 他の出店者や来店者との間にトラブルが発生した場合、その場で出店をご遠慮いただくことがあります。（次回以降の出店もお断りすることがあります）
- ・ 主催者が会場内で撮影する写真などは、主催者等が発行する印刷物や広報活動（SNS等）などに使用させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ 体調管理など各自で自己管理・対策をお願いします。
- ・ すべての商品や備品は各出店者の責任で管理してください。主催者及び事務局では一切の責任を負いません。
- ・ 法令に抵触するもの、消費者の安全を損なう恐れがあるものなど、主催者が好ましくないと判断したものは出店をお断りすることがあります。
- ・ イベント中の喫煙は、指定した喫煙場所以外での喫煙を禁止いたします。
- ・ 環境への配慮のため、できるだけエコ容器を使用してください。

8. 問い合わせ・出店申込先

一迫観光協会

事務局：栗原市一迫総合支所市民サービス課 産業建設係

電話：0228-52-2114 FAX：52-2361

E-Mail：ichihasama1830@gmail.com